

始まります！令和7年分確定申告相談

申告受付期間

2月13日金～3月16日月（平日のみ）

※ただし、2月23日月（祝日）は開設します。なお、2月13日金、16日月、17日火は収入が年金のみの人を対象に申告相談を受け付けます。

申告受付時間

9:00～11:00 / 13:00～16:00

申告受付場所

役場 1階 町民ロビー

※役場の開庁時間は、8:30です。

※その他詳細は広報1月号をご覧ください。

混雑状況をスマホで確認！

町のホームページで申告会場の混雑状況を表示します。来場される前の目安としてご確認ください。



国税に関する質問・相談

■確定申告電話相談センター

国税に関する確定申告の一般的な相談は、確定申告電話相談センターで受け付けています。☎ 024-534-3121（福島税務署）に電話し、音声ガイダンスに従って、「0」番を選択してください。



■クイックアンサー

よくある国税の質問に対する一般的な回答は、国税庁ホームページの「タックスアンサー」に掲載していますので、ぜひご利用ください。

確定申告はご自宅からのe-Tax申告がおすすめ！

e-Taxとは、インターネットを使用して電子的に申告手続きができるシステムです。国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、作成した申告書などをe-Taxを利用して電子的に提出することができます。

※利用の際は、マイナンバーカードまたは税務署で発行されるID・パスワードが必要です。

e-Taxのメリット

- ・待ち時間がない
- ・確定申告期間中は24時間いつでも利用可能
- ・還付金を早く受け取れる

e-Tax申告

e-Taxの利用は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から利用できます。



e-Taxを利用した確定申告書の作成方法を動画で見ることができます。



e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

e-Taxに関するご質問は

☎ 0570-01-5901まで

マイナポータル連携でさらに便利！

給与や年金の源泉徴収票、医療費やふるさと納税などの情報を、マイナポータル経由で一括取得し、申告書に自動入力することができます。

※マイナポータル連携には事前準備が必要です。

※給与の源泉徴収票が自動入力の対象になるためには、勤め先の会社が税務署にe-TaxやeLTAXで電子的に源泉徴収票を提出している必要があります。

※e-Taxで申告書を送信する場合はマイナンバーカードや電子証明書の有効期限にご注意ください。

※マイナポータル連携の詳細はこちら▶



令和8年
2月2日

総合政策課発行
☎ 582-2111（代）

スマホに町からの
お知らせが届く

町公式LINE



予約制

マイナンバーカード 休日受付

■日時 3月1日㈰
9:00～12:00

■場所 役場1階
税務住民課窓口

■内容

- ・マイナンバーカード申請受付、交付、更新暗証番号変更、マイナ保険証登録など

★事前に下記まで

電話で予約をお願いします。

※予約がない場合は休日受付を行いませんのでご注意ください。

問税務住民課住民国保係
☎ 582-2114

税理士による「確定申告および税の無料相談会」

■日時 2月13日金～3月10日火
10:00～15:30（平日のみ）

■場所 福島税務相談所
(福島県税理士会館)
福島市森合町14番29号

■内容 所得税、相続税、贈与税など税に関すること

■電話申込

■期間 2月5日火～先着順
9:30～16:30（平日のみ）

■番号 ☎ 024-534-3907

※面接相談のみ、完全予約制、相談時間
30分。

投票箱

2月8日は投票日！棄権しないで投票しましょう

第51回衆議院議員総選挙が行われます

■投票日

<日時> 2月8日(日) 7:00～18:00

★投票時間にご注意ください

<場所> 各地区公民館

■開票

<日時> 2月8日(日) 20:00～

<場所> イコーゼ！

■期日前投票

投票日に仕事や用事のある人は期日前投票を利用しましょう。

<期日前投票期間>

1月28日(火)～2月7日(土) 8:30～20:00

<場所> 桑折町役場 1階 町民ロビー

問 桑折町選挙管理委員会 ☎ 582-2111

令和7年度桑折町農業用資材等高騰緊急支援事業

町では、肥料、家畜飼料、燃料等、農業用資材等の価格高騰により農業経営が圧迫されている農業者等を支援するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、次の給付事業を実施します。

■給付の種類・額

(1) 肥料等高騰対策支援給付（定額給付）

- ①販売農家※ 12,000円
- ②認定農業者 29,000円
- ③農業法人等 59,000円

※販売農家…50万円以上の農産物販売実績がある農家

(2) 施設園芸燃油等高騰対策支援給付

- ①使用した燃油（重油・灯油）※前年の使用料から推計
1リットルあたり3円

(3) 家畜飼料等高騰対策支援給付

- ①牛 1頭あたり850円
- ②鶏 100羽あたり850円

■申請手続き

経営耕地面積5,000m²以上の農家等に申請書を郵送します。対象となる場合は、届いた申請用紙に必要事項

を記載し、添付書類を添えて令和8年3月10日(火)までに、役場に出してください。申請書が届いていない場合でも、給付対象にお心当たりの方は、お問い合わせ先までご連絡ください。

■給付対象者

次に掲げる事項をすべて満たすものとする。

- (1) 町内の農地において、農産物を販売目的で生産・販売している町民または農業法人等であること
- (2) 令和8年も引き続き農業を営むこと
- (3) 令和6年分の農業収入について税務申告をしており、かつ、その販売金額が50万円以上であること
- (4) 町税の滞納が無く、暴力団員等でないもの。

■その他 詳しくは通知または町ホームページをご覧ください

問 産業振興課 農林振興係 ☎ 582-2126



桃の剪定枝を「土壤改良材」として活用！

無煙炭化器を貸し出します

果樹剪定で生じる剪定枝は、「無煙炭化器」で炭化することで、土壤改良材（バイオ炭）として活用することができます。町は、無煙炭化器を2台保有しており、町内の果樹農家の皆さんに無料で貸し出しています。ぜひご活用ください。

■貸出対象者

①町に住所または農地を有する生産者

②町に本店を有する農業法人など

■貸出機器（軽トラでの運搬が可能です）

①無煙炭化器（火消し蓋・グローブ付）M150

※直径150cm 重量23kg

②無煙炭化器（火消し蓋・グローブ付）M100

※直径100cm 重量7.2kg

■貸出期間 原則7日以内

■貸出費用 無料

■申込方法

産業振興課窓口で配布する所定の申請書（町ホームページからもダウンロード可）に必要事項を記入し提出してください。

■遵守事項

- ・使用する前日までに、消防署（西分署）に届出書を提出する必要があります。
- ・剪定枝の焼却は、病害虫の発生抑制やせん孔細菌病のまん延防止、凍霜害の防止など、農業経営上のやむを得ない目的がある場合のみ、例外的に認められています。
- ・生活系のごみなどを燃やした場合、法律で禁止されている「野焼き」に該当するため、絶対に行わないでください。

問 産業振興課 農林振興係 ☎ 582-2126



マイナンバーカードを使ってみよう！ オンラインで転出手届

マイナンバーカードを持っている人は、役場へ来庁することなく、転出の手続きをマイナポータルを通じてオンラインで行うことができます。

■利用できる人

署名用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードがあり、桑折町から他市区町村へ引越しをする人
※本人と同一世帯員の転出手手続きができます。

■必要なもの

- ・署名用電子証明書が搭載されたマイナンバーカード
- ・署名用電子証明書の暗証番号（英数字6～16桁）
- ・券面事項入力補助用暗証番号
(数字4桁)
- ・マイナンバーカードに対応したスマートフォンなど

■手続きの流れ

- ①スマートフォンなどでマイナポータル（右記二次元コード）にログイン。

- ②画面の案内に従い、必要事項（引越し日・引越し人・新しい住所など）を入力し申請。
- ③マイナポータルの申請処理状況が「完了」となっていることを確認。
- ④新しい住所に住み始めてから14日以内に、転入先の市区町村の窓口で転出手手続きを行う。

問 稅務住民課 住民国保係 ☎ 582-2114

「令和7年分公的年金等の源泉徴収票」再交付申請について

厚生年金、国民年金などの源泉徴収票は、日本年金機構より送付されています。紛失などによる再交付申請は、ねんきん自動音声送付受付サービス（☎ 050-3319-3152）にて音声ガイダンスにしたがって手続きをしてください。電話が込み合うことが予想されますので、あらかじめご了承ください。

再交付申請される際は、本人の基礎年金番号、年金コード、生年月日などが必要となりますのでご準備ください。基礎年金番号、年金コードは、日本年金機構から送付される年金の振込通知書などに記載されております。

なお、再交付まで2週間程度かかりますので、お急ぎの人は、お近くの年金事務所または街角の年金相談センターでご相談ください。詳しくは、日本年金機構のホームページをご覧ください。

■問い合わせ先

- ・東北福島年金事務所
☎ 024-535-0141（音声自動案内①→②）
- ・街角の年金相談センター福島
☎ 024-531-3838



国民年金保険料の納付は口座振替・クレジットカード納付がお得です！

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？「忙しくて…」「つい、うっかり…」といった理由でも保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金額が減額されたり、受けられなくなったりします。また、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

そこで、国民年金保険料の納付には、安心確実な口座振替・クレジットカード納付をおすすめします。金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなくとても便利です。

現金納付よりも割引額が多い「6か月前納」・「1年前納」・「2年前納」もあり、大変お得です。また、口座振替には、当月分保険料を当月末に引き落とさせていただくことにより月々60円割引される早割制度もあります。（クレジットカード納付には早割制度はありませんのでご注意ください。）

<口座振替の仕方>

納付書等の基礎年金番号のわかるもの、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、下記窓口でお手続きください。

▶窓口

- ・役場税務住民課
- ・東北福島年金事務所
- ・振替口座のある金融機関の窓口

<クレジットカード納付の仕方>

納付書等の基礎年金番号のわかるもの、クレジットカードを持参のうえ、下記窓口でお手続きください。

▶窓口

- 役場税務住民課
東北福島年金事務所

★申込用紙は役場税務住民課、東北福島年金事務所にあります。また日本年金機構のホームページからダウンロードが可能です。



★「6か月前納」・「1年前納」・「2年前納」について年度の途中からまとめて振替（立替）できるようになりました。詳しくは、日本年金機構のホームページをご覧ください

問 東北福島年金事務所 ☎ 024-535-0141（音声自動案内②→②）/ 町税務住民課 住民国保係 ☎ 582-2114

参加者募集

伊達氏発祥の地バスツアー

大森城・陽林寺・桑折西山城など、奥州王伊達稙宗ゆかりの歴史遺産を、考古学者の菅野崇之氏と町歴史案内人の解説で巡るバスツアーです。昼食は、稙宗ゆかりのお寺のカフェで、米粉麺を使用した「寺巣そば」。山城を歩きますので、動きやすい服装でご参加ください。

■日時 3月15日(日)9:00～15:30(予定)
■行程 桑折町役場集合～観音寺～桑折西山城跡～陽林寺～大森城跡～桑折町役場解散

■定員 40人(先着順)

■参加費 2,000円(昼食代含む)

■申込方法 電話またはFAXで、名前、性別、住所、電話番号をお伝えください(同行者がいる場合、同行者の方の情報もお伝えください)。

■申込期間

2月12日(木)～3月3日(火)(平日9:30～17:30)

■申し込み先 (有東南観光社 ☎ 573-7697

問桑折西山城を守る会事務局

(桑折町教育文化課) ☎ 582-2408

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。



郡役所 de ワークショップ

ビーズアクセサリーづくり

旧伊達郡役所で、華やかなビーズのブレスレットを作るワークショップを開催します。大人っぽいパールビーズを使ったものや、カジュアルなクリアビーズを使ったものなど、世界に一つしかない自分だけのアクセサリーと一緒に作りませんか。

■日時 2月14日(土)・15日(日) 13:30～

※1時間程度を予定しています。

■場所 旧伊達郡役所 1階 旧戸長詰所(西側個室)

■対象 ビーズに糸を通せる人

■定員 各日8人(定員になり次第終了)

■料金 500円

■申込締切 2月13日(金)

■申し込み先 旧伊達郡役所 ☎ 582-5507



ふくしま圏域9市町村 移住者交流会

福島圏域移住定住促進協議会では、圏域に移住された方々を対象に「手作りピザ交流会」を開催します。

■日時 3月7日(土) 10:30～13:30

■場所 つきだて交流館もりもり

(伊達市月館町下手渡字寺塗7)

■内容

10:30～12:00 生地作り、火起こし、トッピング

12:00～12:30 ピザ完成を待ちながらおしゃべりタイム

12:30～13:30 ピザを食べながら交流会

■対象者 福島圏域外から圏域内へ移住された人(定員30人程度)

※福島圏域とは…福島市、伊達市、国見町、桑折町、川俣町、二本松市、本宮市、大玉村、飯舘村

■参加費 1家族あたり500円

■応募期限 2月20日(金)

■申し込みは、右記二次元コードから

問協議会事務局 福島市定住交流課 ☎ 572-5451



生活騒音にご注意を

最近、ブザー音やアラーム音、車のアイドリングなどの生活騒音に関する相談が寄せられています。

音の感じ方は人によって全く異なるものですので、普段通りの生活音が、知らず知らずのうちに誰かのストレスになっていることがあります。



■生活騒音を減らすために

- ・時間帯に配慮しましょう。
- ・音がもれない工夫をしましょう。
- ・音を小さくする工夫をしましょう。
- ・ご近所との付き合いを大切にしましょう。

生活騒音は、自分が被害者にも加害者にもなりやすいものです。音への少しの気配りや周りの人への少しの配慮が近隣とのトラブルを防ぐことに繋がります。

問生活環境課 環境係 ☎ 582-2123

広報こおり掲載広告募集

町では、令和8年度の「広報こおり」に掲載する広告を募集します。

■掲載媒体

広報こおり(令和8年4月号～令和9年3月号)

■配布部数

町内各戸、企業・事業所など 4,000部

■広告仕様・料金

(ア) 1枚(横174mm×縦42mm)

1ヶ月12,000円/連続12か月の場合月8,400円

(イ) 1枚の2分の1相当(横84mm×縦42mm)

1ヶ月6,000円/連続12か月の場合月4,200円

■申し込み

2月19日(木)までに、申込書を総合政策課まで提出。

※申込書は、町ホームページ(右記二次元コード)からダウンロードまたは総合政策課窓口で配布しています。



★申込多数の場合は、抽選により選定します。

問総合政策課 広報広聴係 ☎ 582-2115

お知らせ版

参加者募集

家族介護者交流事業（バス旅行）

在宅で介護をしている人のリフレッシュや介護者同士の交流を目的として、家族介護者交流事業を開催します。日ごろの疲れを癒しませんか。気軽にご参加ください。

■日時 3月6日金 9:30～15:30

※やすらぎ園よりバスで移動します。

■場所 瑞穂光山 医王寺、摺上亭大鳥（飯坂温泉）

■内容

①竹灯籠作り（医王寺）

②交流会（昼食、じゃんけん大会、介護者ミーティング）

③日帰り温泉入浴

■対象者 在宅で介護をしている人（20人）

■参加費 無料

■申し込み 2月24日㈪までに下記または担当ケアマネージャーに申し込みください。

※申し込み後、詳しい日程表をお送りします。

※内容が変更になることもあります。

問桑折町地域包括支援センター ☎ 582-1188

参加者募集

介護セミナー開催

高齢化が進む中、誰もが介護に関わる可能性があります。知りたいけれど、誰に聞いたらいいのかわからない介護保険の基本的なことについて、一緒に学んでみませんか？介護が必要となった時の備えとしてはもちろん、現在介護を行っている人にも役立つ内容です。

■日時 2月21日㈯ 13:00～15:00（受付12:30～）

■場所

福島県男女共生センター（二本松市郭内一丁目196-1）

■定員 60人（先着順）

■申込方法 電話・メール・Google フォームのいずれかの方法で申し込みください。

■参加費 無料

■申し込み・問い合わせ先

福島県社会福祉協議会 介護実習・普及センター

☎ 0243-23-8306

メール : kaigo@fukushimakensyakyo.or.jp

Google フォーム▶

問健康福祉課福祉介護係



☎ 024-582-1134

参加者募集

オレンジカフェもんも

認知症について学び理解を深めるカフェを開催します。どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください！

■日時 2月12日㈯ 10:00～11:30

■場所 JAふくしま未来 未来館はんだ
(旧JA半田支店)

■内容（予定）

①講演「私の終活 明日輝くために！！」

JAふくしま未来伊達地区地域支援課葬祭ディレクター1級の菅野紀子さんを迎える、終活やエンディングノートについてお話をいただく予定です。

②カフェタイム

■参加費 100円（お茶代）

■その他 「こおり健康ポイント」「チームオレンジこおり」ポイント対象。

問地域包括支援センター（☎ 582-1188）

聴こえと補聴器の相談会

県障がい者総合福祉センターでは、耳の聴こえが悪くなってきた人、耳の病気が疑われる人、補聴器を使用したい人に対しての相談会を行います。当日は耳鼻咽喉科の専門医が診察し、医療相談や補聴器のアドバイス等を行います。身体障害者手帳を持っていない人の参加も可能です。

■主な相談内容

- ・医療相談（耳の疾病、聴力の程度に関する相談）
- ・補聴器の購入や使用方法等に関する相談
- ・身体障害者手帳や生活等に関する相談

■開催日 3月1日㈰まで

■場所 コラッセふくしま

■受付人数 先着6人（参加無料）

■申し込み先

福島県障がい者総合福祉センター ☎ 521-2824

介護保険事業計画策定に向けたアンケート調査にご協力を

町では、「第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（計画期間：令和9年度～令和11年度）の策定にあたり、高齢者の生活実態及び地域が抱える課題を把握するためのアンケート調査を実施します。つきましては、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願いします。

※本調査で得られた情報は、当該計画の策定と効果評価の目的以外には利用しません。

①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

＜調査対象＞800人（町内在住の65歳以上の人から、日常生活圏域ごとに無作為抽出）

＜調査方法＞対象者へアンケート調査票を郵送します。

調査票に回答を記入し、同封の返信用封筒にて提出してください。

②在宅介護実態調査

＜調査対象＞370人（在宅で生活する要支援・要介護認定者のうち、更新申請または区分変更申請に伴う認定調査を受けた・受ける人）

＜調査方法＞郵送または認定調査にあわせて調査員からの聞き取り調査にて実施します。

問健康福祉課 福祉介護係 ☎ 582-1134

かんがい農地面積等 異動届の提出を

土地改良区費の水利費賦課は、毎年4月1日時点の農地面積が基準となります。令和8年度の水利費賦課の基準となる農地面積などに異動がある場合は、伊達西根堰土地改良区まで次のとおり届け出てください。

- ・農地売買などにより所有権に異動が出た場合
- ・地区除外をする場合
- ・経営委譲など（死亡した場合も含む）により、名義変更した場合
- ・農地の貸借が行われた場合
(水利費の支払い者を確認願います)

■届出期限

3月20日金

■届出・問い合わせ先

伊達西根堰土地改良区 ☎ 582-2319



桑折町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例について

町では、豊かな自然環境及び安全安心な生活環境の保全と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和を図るため、「桑折町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」を制定し、令和8年1月1日から施行しました。

町内で再生可能エネルギー発電設備設置を検討・予定している場合は、生活環境課にご相談ください。なお、詳しい内容等については町ホームページをご覧ください。

問生活環境課 環境係 ☎ 582-2123



令和8年度【管理栄養士】会計年度任用職員（フルタイム職員）募集

勤務場所	職種	採用人数	資格・条件	勤務時間・給料など
桑折町役場	フルタイム 管理栄養士	1人	管理栄養士の資格を有する者	<p>[雇用期間] 令和8年4月1日～令和9年3月31日</p> <p>[勤務時間] 8:30～17:15 週5日</p> <p>[月給] 220,400円～</p> <p>[社会保険] 健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償</p> <p>[職務内容] 訪問栄養指導、健康教育、健康相談、各種検診業務など</p>

■提出書類

履歴書（任意様式）、資格を有することを証する書類の写し。

■提出期限

2月20日金必着（郵送の場合も必着）

■提出・問い合わせ先

桑折町役場 健康福祉課 健康増進係（役場1階）
〒969-1692 桑折町大字谷地字道下22番地7
☎ 582-1133

■試験内容など

一次試験 書類審査／二次試験 口述試験（個別面接）
※一次試験の合否および二次試験の日程、合否発表などは、本人宛に別途通知します。

■その他

- 給料は、桑折町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等に基づき支給します。
- 一定の要件を満たす場合、通勤手当、超過勤務手当、期末勤勉手当などを支給します。

令和8年度【一般事務】会計年度任用職員（パートタイム職員）募集

勤務場所	職種	採用人数	資格・条件	勤務時間・給料など
・・・ 給食折 セ ンタ ー 役場	パートタイム 一般事務	1人	パソコン操作（文書作成、データ入力、表計算など）ができる人	<p>[雇用期間] 令和8年4月1日～令和9年3月31日</p> <p>[勤務時間] 8:30～16:30（7時間） 週5日</p> <p>※休憩時間 12:00～13:00（1時間）</p> <p>[時給] 1,253円～</p> <p>[社会保険] 健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償</p> <p>[職務内容] 食品放射能濃度測定に関する業務、行政事務に関する補助業務など</p>

■提出書類

履歴書（任意様式）

■提出期限

2月13日金必着（郵送の場合も必着）

■提出・問い合わせ先

桑折町役場 生活環境課 危機管理係
〒969-1692 桑折町大字谷地字道下22番地7
☎ 582-2123

■試験内容など

一次試験 書類審査／二次試験 口述試験（個別面接）
※一次試験の合否および二次試験の日程、合否発表などは、本人宛に別途通知します。

■その他

- 給料は、桑折町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等に基づき支給します。
- 一定の要件を満たす場合、通勤手当、超過勤務手当、期末勤勉手当などを支給します。